

## 「施策」総括表

|          |   |                       |      |  |
|----------|---|-----------------------|------|--|
| 施策展開     | 2-(7)-ア   | 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 |      |  |
| 施策       | ①県民の社会参加活動の促進   | 実施計画掲載頁               | 151頁 |  |
| 対応する主な課題 | ○社会環境の変化や地域ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。<br>○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。 |                       |      |  |
| 関係部等     | 企画部、子ども生活福祉部  |                       |      |  |

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成25年度 |                |        |      |   |
|--------|----------------|--------|------|---|
|        | 主な取組           | 決算見込額  | 推進状況 | 活動概要  |
| 1      | NPO等市民活動の促進    | 3,806  | 順調   | ○NPOの中間支援団体と連携して、NPOについての一般的な理解を深める相談は中間支援団体での相談を案内し、NPO法人の設立、認定等に向けた相談については県で対応するよう役割分担を行い、各団体に応じた適切な相談、支援ができるよう改善を図った上で、NPO法人に対する認証業務等やNPOプラザの運営(NPO法人設立申請に必要な書類の作成支援、NPO法人に関する相談、情報収集・発信等)を行った。(1) |
| 2      | 地域ボランティアの養成    | 11,758 | 順調   | ○ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、活動状況の提供を行うよう改善したことで、ボランティア活動の参加促進を図った。ボランティア活動に関するイベント等を掲載したメールマガジンの配信やボランティアコーディネーションカ3級検定を実施し、資質向上及び人材育成を行った。(2)  |
| 3      | 特性に応じた地域づくりの支援 | 13,015 | 順調   | ○県が外部人材の登用を支援する「地域おこし協力隊」制度を活用し、制度の利活用のノウハウを市町村に提供したことにより、2村が新たに制度を活用した。また、ICTを活用し、県内各地で地域づくりの中核的役割を担う人材が地理的条件に左右されずに相互に情報・意見交換ができる「ゆいゆいSNS」を立ち上げるとともに、研修・交流会を2回開催し、ネットワークの構築を図った。(3)                 |

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

|   | 成果指標名    | 基準値  | 現状値            | H28目標値 | 改善幅   | 全国の現状             |
|---|----------|--|----------------|--------|-------|-------------------|
| 1 | NPO認証法人数 | 509法人<br>(22年)   | 658法人<br>(25年) | 700法人  | 149法人 | 48,992法人<br>(25年) |
| 1 | 状況説明     | NPO法人は、自らの社会的使命に基づいて自主的、自発的活動を行う新たな公共サービスの担い手としてその重要性がますます認識されるようになり、NPO法人数は沖縄県及び全国ともに増加傾向にある。NPO法人の設立希望者は今後も増加傾向にあると考えられることから、H28目標値を達成する見込みであると思われる。 |                |        |       |                   |

様式2(施策)

|   | 成果指標名          | 基準値   | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|----------------|---|-----|--------|-----|-------|
| 2 | 県人口に占めるボランティア数 | 5.4%<br>(21年)   | —   | 5.8%   | —   | —     |
|   | 状況説明           | 当該基準値は、全国社会福祉協議会が実施した調査を参考に示しており、平成25年度の調査結果が発表されていないことから数値は不明である。しかしながら、ボランティアに参加している人数は着実に増えており、今後もメールマガジンやホームページ等による普及啓発や、ボランティアコーディネーション力検定の実施などにより、ボランティア活動を促進し、引き続き平成28年目標値の達成を目指す。 |     |        |     |       |

(2) 参考データ

| 参考データ名                                 | 沖縄県の現状             |                    |   | 傾向 | 全国の現状 |
|--|--------------------|--------------------|---|----|-------|
| 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数     | 21,731人<br>(H24年度) | 22,497人<br>(H25年度) | — | ↗  | —     |
| 全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数 | 37人<br>(24年)       | 39人<br>(25年)       | — | →  | —     |

III 内部要因の分析 (Check)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人を設立し活動をしたいと希望する県民の多くが、初めてNPO法人を設立する場合であることが多い。NPO法人を設立したいと希望する団体が、法人設立後も継続して活動が行えるよう、設立後の法人運営において必要となる実務をホームページ等でわかりやすく提供していくことが必要となる。</li> <li>・ボランティアの育成については、啓発とともに、それをコーディネートする人材が必要であり、各市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの運営強化及びボランティアコーディネーターの育成等をさらに推進する必要がある。</li> <li>・特性に応じた地域づくりの支援については、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されていない。</li> </ul> |
|---|

IV 外部環境の分析 (Check)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会問題が多様化する中で全ての公共サービスを行政のみで担うという概念が変わりつつあり、その中で、NPOは新たな公共サービスの担い手として期待される。自らの社会的使命に基づいて様々な自主的、自発的活動を行っており、NPOの積極的な活動が地域の社会的課題解決に重要との認識の下、NPO活動が社会に定着するための環境整備が重要である。</li> <li>・特性に応じた地域づくりの支援について、離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続的に取り組む必要がある。</li> <li>・地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材間同士が直接交流することが容易ではない。</li> </ul> |
|---|

V 施策の推進戦略案 (Action)

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等市民活動の促進については、新たにNPO法人を設立する団体が継続して活動を行えるよう、NPO法人の実務をホームページ、通信誌等で情報提供する。</li> <li>・地域ボランティアの養成については、ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等沖縄県ボランティア市民活動支援センターの拠点機能を活かした支援を行う。またボランティアコーディネーション力検定3級を実施し、資質向上と人材育成をめざす。</li> <li>・「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援していく。</li> <li>・ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報等コミュニケーションを図り、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図っていく。</li> </ul> |
|---|

## 「施策」総括表

|          |   |                       |      |
|----------|---|-----------------------|------|
| 施策展開     | 2-(7)-ア   | 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 |      |
| 施策       | ②協働の取組の推進   | 実施計画掲載頁               | 151頁 |
| 対応する主な課題 | ○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。 |                       |      |
| 関係部等     | 企画部、子ども生活福祉部、教育庁  |                       |      |

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成25年度 |                               |        |      |   |
|--------|-------------------------------|--------|------|---|
|        | 主な取組                          | 決算見込額  | 推進状況 | 活動概要  |
| 1      | 新しい公共推進事業                     | 6,463  | 順調   | ONPO法人にとって税理士が身近かつ重要な存在として認識してもらえよう、税理士と相談する機会を設けた上で、会計・税務講座の開催(5回、計207名)や労務管理講座の開催(1回、64名)税理士相談支援事業(8法人)を実施した。(1、2)  |
| 2      | NPOと行政の協働の推進                  | 10,388 | 順調   | ONPOプラザの運営(NPOに関する情報収集・発信、広報啓発)を行なった。(2)  |
| 3      | 事業者等と行政の協働の推進                 | —      | 順調   | ○これまでの検証においては、引き続き事業者等と包括的連携協定の締結に取り組むこと及び当該協定締結済みの事業者等との協働の取組みを推進することの2点の必要性を確認してきたところであり、その認識のもとに包括的連携協定を締結済の事業者と各種の協働の取組みを実施した。また、新たに1事業者と包括的連携協定の締結に向けて調整を進めた(継続中)。(3)            |
| 4      | 民生委員児童委員活動の推進                 | 77,298 | 順調   | ○民生委員・児童委員の担い手を確保するために、県広報誌や広報番組によりその役割等について周知を図ったほか、各市町村担当者会議を開催し、一斉改選に向けて各市町村と連携して早期の取組を行う等の改善を実施した。民生委員及び民生委員活動に対する支援(民生委員への研修の実施や活動費の支給等)を行った他、3年に1度の民生委員の一斉改選に伴う委嘱状の交付式を開催した。(4) |
| 5      | 学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) | 34,203 | 順調   | ○学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中で、昨年度より研修会の回数を1回増やし、コーディネーター等事業関係者の資質向上を図る改善を行った上で、市町村担当者や事業関係者を対象とした研修会を5回開催した。また、19市町村186校で、地域住民が取り組む学習支援活動、部活動指導等の学校活動が行われた。(5)                                |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| 成果指標名 |                 | 基準値  | 現状値            | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状             |
|-------|-----------------|--|----------------|--------|----------|-------------------|
| 1     | NPO認証法人数        | 509法人<br>(22年)   | 658法人<br>(25年) | 700法人  | 149法人    | 48,992法人<br>(25年) |
|       | 状況説明            | NPO法人は、自らの社会的使命に基づき自主性、専門性、柔軟性を持った新たな公共サービスの担い手としてその重要性がますます認識されるようになり、法人数は沖縄県及び全国ともに増加傾向にある。NPO法人の運営基盤が強化され、協働のパートナーとしての受け皿の整備が整うことによって、協働事業の増加につながる。<br>NPO法人の設立希望者は今後も増加傾向にあると考えられることから、H28目標値を達成する見込みであると思われる。 |                |        |          |                   |
| 成果指標名 |                 | 基準値  | 現状値            | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状             |
| 2     | 民生委員・児童委員充足率    | 88.2%<br>(22年)   | 86.7%<br>(25年) | 93.9%  | △1.5ポイント | 97.1%<br>(25年)    |
|       | 状況説明            | 3年に1度、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるが、例年一斉改選直後の充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度は一斉改選の年であったため、改選に向けて市町村と連携しながら民生委員の確保に努めたが、改選後の充足率は低下している。しかし、これまで改選後に充足率が徐々に上がっている経緯があり、今後民生委員児童委員の活動等について周知を知り、目標値の達成を目指す。                             |                |        |          |                   |
| 成果指標名 |                 | 基準値  | 現状値            | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状             |
| 3     | NPOと県の協働事業数     | 71事業<br>(22年)  | 71事業<br>(23年)  | 100事業  | 増減なし     | —                 |
|       | 状況説明            | NPOと県の協働件数は横ばいである。<br>H28目標値の達成にむけて、NPO法人の運営基盤強化及び事業報告書等の積極的な情報公開を行うことで、協働のパートナーとし行政との信頼を築き、協働事業の増加へつながるよう取り組む。  |                |        |          |                   |
| 成果指標名 |                 | 基準値  | 現状値            | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状             |
| 4     | 学校支援ボランティア参加延べ数 | 120千人<br>(23年)   | 192千人<br>(25年) | 140千人  | 72千人     | —                 |
|       | 状況説明            | 学校支援地域本部が実施市町村で定着してきたことから、平成25年度の学校支援ボランティア参加延べ数は、平成28年度の目標値を上回る192千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことによって、学校支援ボランティア参加延べ数の増加を図る。   |                |        |          |                   |

(2) 参考データ

| 参考データ名                  | 沖縄県の現状         |                |                | 傾向 | 全国の現状          |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----|----------------|
| 民生委員・児童委員の充足率の推移        | 90.0%<br>(23年) | 90.7%<br>(24年) | 86.7%<br>(25年) | ↘  | 97.1%<br>(25年) |
| 県と民間企業等との包括的連携協定締結数(延べ) | 5件<br>(23年度)   | 6件<br>(24年度)   | 6件<br>(25年度)   | →  | —              |

III 内部要因の分析 (Check)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の中には、運営資金が十分でないことから、税理士や社会保険労務士等の専門家に相談ができない法人もある。</li> <li>・行政とNPO法人がお互いを理解し信頼関係を築いていくためには、行政は協働事業のパートナーとなり得るNPO法人の情報収集に努め、NPO法人側は自ら積極的に活動及び運営に関する情報を公開し、広く県民の理解を得るよう努め信頼関係を築くことが重要である。</li> <li>・事業者等と行政の協働の推進について、行政側においては、より効率的、効果的な行政サービスを図るため、企業等の持つ施設、ノウハウ等の資源を活用するなど、多様な主体との連携が必要となってきている。</li> <li>・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較すると10ポイント以上差があるが、その要因として、充足率を満たしていない市町村から活動に対する負担感や民生委員・児童委員の活動内容及び必要性についての周知が困難等の意見がある。意見を踏まえ、今後市町村における担い手確保の取組の改善を行う必要がある。</li> <li>・学校支援地域本部事業については、学校が必要とするボランティア人材が見つからない等、要望と人材のミスマッチや、学校側の受入体制が不十分であるなど、学校と地域の連携体制の構築に課題を抱えている市町村がある。</li> <li>・地域が自主性・主体性をより発揮し、継続的に取組を実施していくための体制の構築が求められる。</li> </ul> |
|--|

#### IV 外部環境の分析 (Check)

・事業者等と行政の協働の推進について、企業等においては、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携を志向する傾向が徐々に広がりつつある。また、従前は行政が直接、サービス提供していた分野への民間事業者等の進出又は関与が進みつつあり、両者の連携が求められる状況が増えつつある。

・今後、民生委員法の一部改正により、民生委員の定数を条例に委任することとなるが、定数に変更となった場合、充足率がさらに低下する可能性がある。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

・新しい公共推進事業については、NPO法人が会計・税務事務の重要性及び必要性について理解を促進し、自らの活動及び運営状況を適正に公開していくために、NPO法人を対象とした会計講座を実施する。さらに、人を雇用した場合に発生する義務や各種手続きの必要性について理解を促進するため、NPO法人を対象とした労務管理講座を実施する。

・NPOと行政の協働の推進については、行政が協働のパートナーとしてのNPO法人の情報を入手しやすい環境を整備するため、NPO法人に関する情報をホームページ上で発信する。

・事業者等と行政の協働の推進では、地域活性化、県民サービスの向上を図るため、これまでに包括的連携協定を締結した民間企業6社との協働事業を推進するとともに、新たな企業等との協定締結にも取り組んでいく。

・民生委員・児童委員の担い手を確保するために、活動内容や役割等について県広報誌やPRチラシ等で更なる周知を図ることにより、充足率向上を目指す。

・民生委員法の改正等、国の動向には注意を払い、必要となる対応については適切に行う。

・学校支援地域本部事業については、学校からの要望と人材のミスマッチを解消するため、地域コーディネーター等研修会を行い、地域コーディネーター等事業関係者の資質向上を図る。また、学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業・放課後子ども教室推進事業の関係者間の連携を図り、総合的な地域による教育支援の構築を図る。

## 「施策」総括表

|          |   |                       |      |  |  |
|----------|---|-----------------------|------|--|--|
| 施策展開     | 2-(7)-ア   | 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 |      |  |  |
| 施策       | ③男女共同参画社会の実現  | 実施計画掲載頁               | 152頁 |  |  |
| 対応する主な課題 | ○男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。 |                       |      |  |  |
| 関係部等     | 子ども生活福祉部  |                       |      |  |  |

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成25年度 |                   |        |      |   |  |
|--------|-------------------|--------|------|---|--|
|        | 主な取組              | 決算見込額  | 推進状況 | 活動概要  |  |
| 1      | 家庭における男女共同参画の実現   | 17,405 | 順調   | ○講座の内容に合わせてハローワークや市町村、マスコミやラジオ等を活用して広報するなど、講座参加者数の増加を図った上で、一般女性(電話・面接)相談を実施し、女性の起業塾、ジェンダーを考える教室等男女共同参画啓発講座等を21回実施した。(1)   |  |
| 2      | 職場における男女共同参画の実現   | 58,218 | 順調   | ○男女共同参画センターのホールを活用して、男女共同参画を推進する一般県民向けイベントを実施することで、センターの利用者を増やし、より多くの人々への情報提供を図れるよう改善を行った。沖縄県男女共同参画センター図書情報室で情報提供を行った。また、男女共同参画センターの会議室・研修室等を貸し出すことで、各種団体から情報発信できるようにした。(2) |  |
| 3      | 地域における男女共同参画の実現   | 1,768  | 順調   | ○平成25年度から実施した沖縄県女性力・地域力発揮人材育成事業については関係団体を通して幅広く周知した結果、26件の応募があり、そのうち5件の活動助成を行った。女性団体の活動のきっかけとなるような事業となった。女性の社会参画を進め、地域の活性化につながる企画を支援する新規事業「沖縄県女性力・地域力発揮人材育成事業」を実施した。(3)     |  |
| 4      | 社会全体における男女共同参画の実現 | 256    | 順調   | ○県や市町村の審議会、政策・決定方針の場へ女性の参画を促進することを目的に女性の人材情報データベースを整備したほか、第4次沖縄県男女共同参画計画について広く広報啓発を行った。(4)  |  |

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

|   | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|-------|-----|-----|--------|-----|-------|
| 1 | —     | —   | —   | —      | —   | —     |
|   | 状況説明  | —   |     |        |     |       |

(2) 参考データ

| 参考データ名          | 沖縄県の現状            |                   |                   | 傾向 | 全国の現状 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|-------|
|                 | 23年               | 24年               | 25年               |    |       |
| 講演会等の実施         | 2回<br>(23年)       | 2回<br>(24年)       | 2回<br>(25年)       | →  | —     |
| 男女共同参画センターの入館者数 | 134,355人<br>(23年) | 104,279人<br>(24年) | 132,100人<br>(25年) | →  | —     |
| 女性団体等への活動助成     | 0件<br>(23年)       | 0件<br>(24年)       | 5件<br>(25年)       | →  | —     |

III 内部要因の分析 (Check)

・「家庭における男女共同参画の実現」での男性向けの講座等については、受講者が集まりにくい場合があるので、男性に限定した講座を見直し、また広報・啓発の方法等を検討する必要がある。  
 ・男女共同参画センターの利用者は増えているが、平成24年度の直営期間中、開館時間を短縮してから、図書情報室の利用者の落ち込みがあり、まだ十分に回復できていない。  
 ・女性の人材情報データベースの新規登録者数が少ない。  
 ・社会全体における男女共同参画社会の実現のためには、第4次沖縄県男女共同参画計画の広報啓発を引き続き行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・各市町村での男女共同参画計画の策定状況及び女性の登用率が未だ目標を達成していないので、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて、広報啓発が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・「家庭における男女共同参画の実現」における講座等については、男女を分けることなく、すべての方を対象とした移動パネル展などの開催により、より多くの県民に広報啓発を行う。  
 ・男女共同参画センターにおいては、指定管理者による活性化、および図書の充実を図ることで、チャレンジ支援するための情報提供環境を整えていく。  
 ・引き続き女性の人材情報データベースの活用と新規登録者について、各関係機関・団体へ広報を行う。  
 ・社会全体における第4次沖縄県男女共同参画計画広報啓発について、市町村と連絡した取り組みを行う。

## 「施策」総括表

|          |   |                  |      |  |
|----------|---|------------------|------|--|
| 施策展開     | 2-(7)-イ   | 交流と共創による農山漁村の活性化 |      |  |
| 施策       | ①交流と共創を支える人材の育成と活動支援  | 実施計画記載頁          | 153頁 |  |
| 対応する主な課題 | ○農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。 |                  |      |  |
| 関係部等     | 農林水産部   |                  |      |  |

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成25年度 |                           |           |      |  |
|--------|---------------------------|-----------|------|--|
|        | 主な取組                      | 決算見込額     | 推進状況 | 活動概要   |
| 1      | 農地・水保全管理活動支援事業            | 59,394    | 順調   | ○農地・水保全管理活動を行う地域の活動組織が農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動について大学と連携し、活性化が図られた。国頭村他23市町村内の41活動組織が行う地域ぐるみの農地・農業用施設等の維持保全活動及び農村環境の質的向上活動に対する支援として、支援交付金を交付した。(1)<br><br>○集落特有な景観を損なわず、且つ安全性を確保する景観配慮型防犯灯の整備及び、ターミナルから乗船場までの屋根付通路等を整備した。(3)<br><br>○グリーン・ツーリズムに関する必要な情報(農家民宿開業の手続き等)を研修プログラム等にまとめ、モニター研修会において提供しよう改善した上で、グリーン・ツーリズムの実証として「花と食のフェスティバル」の期間中、水土里の体験バスツアーを企画開催し、都市農村交流の実施した。(26年2月、5コース、281名参加)(6) |
| 2      | 「沖縄、ふるさと百選」認定事業           | 2,309     | 順調   |  |
| 3      | 漁村地域整備交付金                 | 1,010,521 | 順調   |  |
| 4      | 村づくり交付金                   | 1,606,279 | 順調   |  |
| 5      | ふるさと農村活性化基金事業             | 4,872     | 順調   |  |
| 6      | 都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進) | 2,473     | 順調   |  |
| 7      | 新山村振興等対策事業                | 0         | 順調   |  |

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

|   | 成果指標名                    | 基準値   | 現状値                         | H28目標値            | 改善幅               | 全国の現状                          |
|---|--------------------------|---|-----------------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 1 | グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿) | 4万人<br>(22年)  | 調査中                         | 7万人               | —                 | —                              |
|   | 状況説明                     | グリーン・ツーリズムの推進を図るため、これまでの有識者等から構成される「まちと村交流促進会」での各意見・要望等を反映した各事業を展開した。(組織づくり:拠点整備事業、人づくり:グリーン・ツーリズム支援事業、地域づくり:ゆがふ認定事業)<br>水土里のバスツアー企画では、5コース281名の参加が得られ、各地区の農山漁村の魅力を伝えることができた。 |                             |                   |                   |                                |
| 2 | 成果指標名                    | 基準値   | 現状値                         | H28目標値            | 改善幅               | 全国の現状                          |
|   | 農地・水保全管理活動取組面積(取組率)      | 9,402ha<br>(26%)<br>(22年度)  | 10,067ha<br>(23%)<br>(25年度) | 11,000ha<br>(30%) | 665ha<br>(△3ポイント) | 1,455,049ha<br>(34%)<br>(24年度) |
|   | 状況説明                     | 農地・水保全管理活動支援事業の取組の結果、農地・水保全管理活動を行う活動組織が1カ所増え、取組面積が増加した。今後は、ほ場整備完了地区について取組推進を図り、農業・農村がもつ多面的機能の発揮のための地域活動を支援していく。<br>H28目標値11,000haに対し、H25年度実績で92%達成しており、目標値は十分に達成できる。          |                             |                   |                   |                                |

(2) 参考データ

| 参考データ名                                   | 沖縄県の現状          |                 |                | 傾向 | 全国の現状 |
|--|-----------------|-----------------|----------------|----|-------|
|  | 20地区<br>(23年)   | 15地区<br>(24年)   | 11地区<br>(25年)  |    |       |
| ふるさと農村活性化基金事業<br>支援地区数                   | 20地区<br>(23年)   | 15地区<br>(24年)   | 11地区<br>(25年)  | →  | —     |
| 「沖縄、ふるさと百選」認定団体<br>地区数                   | 86件<br>(23年)    | 98件<br>(24年)    | 106件<br>(25年)  | ↗  | —     |
| 都市農山漁村交流を目的とし<br>た公設における交流人口(延べ<br>宿泊者数) | 192千人<br>(24年度) | 195千人<br>(25年度) | —              | ↗  | —     |
| 新山村振興等対策事業事業導<br>入市町村数                   | 16市町村<br>(23年)  | 17市町村<br>(24年)  | 17市町村<br>(25年) | →  | —     |

III 内部要因の分析 (Check)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、新たに創設された多面的機能を支える共同活動に対して、新規地区及び継続地区の面積拡充を図る必要性がある。
- ・漁村地域整備交付金について、漁村の活性化を図るため、地域コミュニティの基盤強化を促進し、地元と調整を行いながら環境整備を行う必要がある。
- ・都市農村交流事業の「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」において指摘された。また、部内外との連携や情報発信が不十分となった。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、事業を推進する上で、地域ぐるみでの各活動組織の共同活動等が定着しつつあるが、活動の外部への理解度を高めることや、赤土流出防止など外部環境への影響に対し、積極的な取り組みの必要性がでてきた。
- ・漁村地域整備交付金における整備の工法については、自然環境、コスト縮減も考慮して検討していく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・農地・水保全管理活動支援事業については、農地・農業用施設等の維持保全活動等に加え、農山漁村の環境保全、景観づくり活動、環境に配慮した優良事例等の紹介をし、環境に配慮した活動やその周知を図ることで外部への理解度を高めていけるよう支援する。
- ・漁村地域整備交付金について、引き続き、地元市町村や漁協などの要望を踏まえて調整を行い、整備箇所の優先順位等も勘案しながら、環境整備を推進する必要がある。工事着手前に関係者に対する説明会や事前の調整により、最適な工法や実施時期の選定を行い、自然環境、コスト縮減に取り組む。
- ・都市農村交流促進事業については、H26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする。